

5月12日は民生委員・児童委員の日です

毎年5月12日は民生委員制度発祥の由来により「民生委員・児童委員の日」と定められています。5月12日～18日を「活動強化週間」と定め、地域住民や関係機関・団体等に広く周知し、委員活動の理解促進と充実につなげていくことを目指しています。

毎年、白岡市民生委員・児童委員協議会では、高齢者世帯等の一斉訪問を実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現在、訪問活動を自粛しています。

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、無報酬のボランティアとして地域の見守りや支援活動を行っています。

日頃から地域住民の身近な相談相手となり、専門機関に橋渡しをする「つなぎ役」としての役割を果たしています。

また、民生委員法に定められた守秘義務があり、皆さんの相談内容が他のかたに伝わることはありません。

ひとりで悩まずに相談してください

こんな悩み
ありませんか？

生活の不安

- ※独り暮らしで不安
- ※高齢者二人で、何かあった時に不安
- ※災害発生時の避難が心配

お金のこと

- ※生活費がない
- ※子どもの進学費がない
- ※福祉サービスを受ける費用がない

福祉サービスの こと

- ※困っているけど、どこに相談していいのか分からない
- ※障がい者手帳を申請したい
- ※配食サービスを使いたい

市役所

民生委員・児童委員
主任児童委員

社会福祉
協議会

福祉事務所

自治会

児童相談所

地域包括
支援センター

保育所
幼稚園
学校

ハロー
ワーク

福祉施設

警察
消防

医療機関

保健所

民生委員・児童委員は、あなたの身近な相談相手として、その内容に応じて関係機関への「つなぎ役」になります。

介護のこと

- ※介護ばかりで自分の時間がない
- ※介護保険はどうやって使うの？
- ※おじいちゃんのために住宅を改修したいがお金がない

子育てのこと

- ※子育てのことで相談できる人がいない
- ※子育てがうまくいなくて不安
- ※子どもをたたいてしまいそう
- ※子どもが学校に行かなくなった

ご近所で
気になる
ことありませんか？

ご近所のこと

- ※最近、〇〇さんの姿を見かけない
- ※〇〇さんの家に何日も新聞がたまっている
- ※〇〇さんが訪問販売で高額な請求をされ困っているようだ

虐待かも…

- ※〇〇さんの家の怒鳴り声と子どもの泣き声がすごい
- ※〇〇さんの子どもが何日も服を変えていない
- ※〇〇さんの年金が同居の親族に使い込まれているみたい

問合せ 福祉課社会福祉担当 内線563